

5 三国運第 5 号
令和 6 年 1 月 23 日

三鷹市長 河 村 孝 様

三鷹市国民健康保険運営協議会
会 長 金 子 和 夫

答 申 書 (案)

令和 5 年 12 月 19 日付け 5 三市保第 544 号をもって諮問のありました国民健康保険税の改定について、当協議会は、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

なお、市長におかれましては、低所得者世帯の負担軽減を図るため、均等割保険税軽減措置の更なる拡充について、全国市長会等を通じて国に働きかけるよう申し添えます。

記

諮問事項について、原案どおり承認します。